

# 第5次三戸総合振興計画

『みんなが集う みんなで創る みんなを笑顔に  
美しいふるさと さんのへ』

## 計画の目的

本町では、平成22年度（2010年）に平成31年度（2019年度）を目標年度とする第4次三戸町総合振興計画を策定し、「人が集い、もてなしの心豊かな、住みよいさんのへ」を基本理念である将来像として、総合的かつ計画的な町政の運営を進めてきました。

しかし、これまでの10年間においては、急速な人口減少と少子高齢化の進行、行政に対する町民ニーズの多様化・複雑化など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

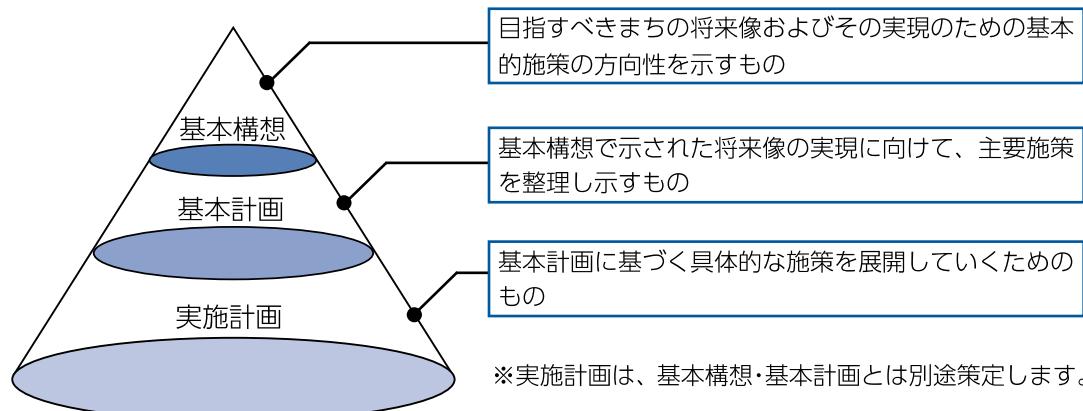
このような状況に適切に対応し、将来にわたって持続可能な町政の運営を進めるためには、町民の参画が不可欠であり、町民と行政が協働しながら、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的として、「第5次三戸町総合振興計画」を策定しました。

## 計画の役割

本計画は、町の総合的かつ計画的な政策の長期的な方向性と、その実現に向けた基本となる施策を明確にするものです。本町の進るべき方向性を定め、にぎわいのある

自立したまちづくりを進める「町政運営の総合的な指針」として、本計画は重要な役割を担うものです。

## 計画の構成



※実施計画は、基本構想・基本計画とは別途策定します。

## まちの将来像

### ①まちづくりの基本理念

急速な人口減少や少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中で、町民一人ひとりが主役となり、郷土に誇りを持って未来に進むことができるまちづくりを推進します。

### ②三戸町の将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本町の将来像を次のように定めます。

『みんなが集う  
みんなで創る  
みんなを笑顔に  
美しいふるさと さんのへ』

まちづくりの根幹にあるのは、「ひと（市民）」そのものです。市民一人ひとりが地域社会の一員として集い、共生・協働のまちを創出することで、生涯にわたり生きがいを感じ、笑顔があふれるまちづくりを目指します。

本計画は、本町のまちづくりを推進していくための「基本構想」と、基本構想の実現に向けた主要施策を示した「基本計画」および、基本計画に基づいて具体的な施策を開拓していく「実施計画」で構成します。

# 基本目標

## ① 安全で快適な生活基盤を備えたまちづくり（生活・環境）

全ての町民が快適に生活を送ることができるよう、利便性と安全性に優れた魅力あるまちづくりを目指します。その実現のため、快適な道路環境・公共交通網の充実、求められる住環境の整備、上下水道の充実を図ります。また、町民と行政が一体となり、総合的な防災体制を構築するとともに、犯罪や交通事故のない安全なまちづくりを進めます。



## ② 農商工・活力あふれるまちづくり（産業）

活力あふれる地域を築き上げ、雇用の場を安定的に確保していくため、地元産業のより一層の振興を目指します。その実現のため、地域資源を生かした農林水産業・商工業・観光の振興を図り、活力あふれるまちづくりを進めます。また、全国で人気の絵本「11 ぴきのねこ」を活用したオンラインのまちづくりを進めます。



## ③ 支え合い、安心して暮らせる「健幸※」のまちづくり（保健・医療・福祉）

心も身体も健康で、町民一人ひとりが生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送ることができるよう、「健幸」のまちづくりを目指します。そのため、町民が共に支え合い、安心して暮らせる福祉の充実を図ります。また、いきいきと笑顔に満ちた生活を送ることができるよう、子育て環境の支援をはじめ、全ての町民にやさしいまちづくりを進めます。

※健幸：身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送ること。



## ④ 歴史を知り、文化を紡ぎ、生きる力を育むまちづくり（教育・文化）

全ての町民が心豊かでたくましく、生涯にわたり生きがいのある生活を送ることができるよう、生きる力を育みます。そのため、学校教育や生涯学習の充実により学ぶ機会の確保に努め、人づくりを進めるとともに、歴史と文化の適切な保護と伝承に努め、郷土への誇りを育てるまちづくりを進めます。



## ⑤ 計画の推進に向けて

本計画を着実に実現するためには、町民と行政が連携して、自分たちや地域できることは自分たちや地域で行い、行政はこれを支援しながら行政にしかできない役割を果たすことが必要です。そのため、町民参画と協働のまちづくりを進め、透明性が高く、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

